

平成 1 7 年度
第 3 回緑資源幹線林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成 1 7 年 8 月 3 日 (水)

於 虎ノ門パストラル
林 野 庁

1 緑資源幹線林道期中評価委員会出席者

(1) 委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院農学生命科学研究科教授	小林 洋司
宇都宮大学理事・副学長	高橋 弘
筑波大学生命環境科学研究科教授	餅田 治之

(2) 林野庁

整備課長	沼田 正俊
------	-------

(3) 緑資源機構

森林業務担当理事	高木 宗男
森林業務部長	安藤 伸博

2 議 事

- ・「項目別取りまとめ表」について
(資料4により説明)

○委員

資料のとおりでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

この項目別取りまとめ表を基に、委員会の結論を検討していきたいと思えます。

- ・費用対効果分析の試行の結果について

○事務局

費用対効果分析については、昨年と同様、平成14年3月に林野庁で作成したマニュアルに基づいて、効果と費用の額をそれぞれ求めて算定しています。

便益については、木材生産便益、森林整備経費縮減便益、森林総合利用便益、一般交通便益、災害等軽減便益、維持管理縮減便益及びその他の便益について、求めています。

本年度の評価対象路線のうち、現在着手中の区間の費用対効果分析結果は、北から順に、大山(I)区間は、効果額65億円、費用50億円、費用対効果1.30、大沢野・八尾区間は、効果額55億円、費用41億円、費用対効果1.35、上平・

福光区間は、効果額 104 億円、費用 85 億円、費用対効果 1.23、津和野区間は、効果額 69 億円、費用 58 億円、費用対効果 1.19、君田・布野区間は、効果額 47 億円、費用 42 億円、費用対効果 1.14、布野・作木区間は、効果額 121 億円、費用 97 億円、費用対効果 1.25、大津区間は、効果額 19 億円、費用 15 億円、費用対効果 1.29、砥用・泉区間は、効果額 96 億円、費用 77 億円、費用対効果 1.24、泉・五木区間は、効果額 186 億円、費用 150 億円、費用対効果 1.24 となっています。

今回の評価対象の中で過去の評価時に費用対効果分析を行った区間がありますので、前回の評価結果からの要因の変化等について説明します。

要因の変化の 1 つとして、評価手法が変更された点があります。

林野庁の評価マニュアルは、平成 12 年 3 月に作成しましたが、その後日本学術会議の答申等を盛り込む形で、平成 14 年 3 月にマニュアルを変更しました。その結果、前回の評価時と今回の評価時において、便益に関する評価項目にいくつかの相違があります。

続いて、区間ごとの費用対効果分析結果の変化について説明します。

まず、大沢野・八尾区間の費用対効果のうち、効果額が減少していますが、これは木材価格の下落と便益に関する評価項目の見直しが原因となっているものと分析しています。また、費用が増加していますが、これは、社会的割引率をもって現在価値化を行った結果であり、事業費そのものの変更はありません。この後説明する君田・布野区間、大津区間についても同様です。これらの結果、費用対効果は前回より小さくなっています。

君田・布野区間については、木材価格の下落により、費用対効果結果が小さくなったと分析しています。

大津区間については、同じく木材価格の下落により、費用対効果が小さくなったと分析しています。

砥用・泉区間については、木材価格の下落と便益に関する評価項目の見直しにより、効果額が減少しています。一方、費用については、事前評価以降、事業費縮減の計画変更を行いました。社会的割引率を掛けた結果、費用は前回と同等程度となっています。

津和野区間については、便益が木材価格の下落により減少する一方で、評価項目の見直しにより増加した結果、前回と今回とで費用対効果に大きな変化は生じませんでした。

○委員

木材価格がこの 5 年程度でそんなに大きく下落したのでしょうか。

○事務局

木材価格は、過去 5 年間の平均としていますが、区間によっては、大きく下落しています。

○委員

その数字は、どのように調べるのですか。

○事務局

県に照会し、不動産研究所の調査結果等を参考に、現地の取引価格を調べてもらっています。

○委員

社会的割引率はどの程度ですか。

○事務局

社会的割引率は、4%としています。

○委員

この結果、評価の時点によって費用や効果が大きく違って来るのですね。

○事務局

はい。例えば5年間経過すると、投下した費用に毎年4%ずつの割引率を掛けて割り戻すこととなりますので、その他の要因に変化がなければ、費用、効果とも約1.22倍になります。しかしながら、木材価格の下落などの要因の変化により、効果については1.22倍より小さくなっています。

○委員

確認ですが、前回の評価から全体事業費そのものが変わったのは、1区間で

○事務局

今回、事業費自体が変わったのは砥用・泉区間だけです。

○委員

林道を入れるとアクセスが良くなるため、立木の価格は高くなります。費用対効果分析で用いる木材価格は、林道を整備していない段階での価格ですね。

○事務局

はい、そうです。

○委員

アクセスが改善され、木材価格が高くなる効果は、どのように算定しているのですか。

○事務局

林道を整備することによって木材価格が変動する効果は見込んでいません。代わりに、林道整備によって、将来、伐採が増加する分を効果としてみています。

○委員

勿論、単価にも影響するとは思いますが、そこまでは見込んでいないということですね。

手法は、日本学術会議で行った手法を、林野庁の評価用にモディファイする形ですか。

○事務局

森林の公益的機能については、そのとおりです。木材生産機能など他の便益については、日本学術会議からの答申に含まれていません。

○委員

B/Cの結果は、どのような形で公開されることとなりますか。

○事務局

林野庁としては、林野公共事業の事業評価として、緑資源幹線林道事業の期中評価結果を路線毎に個表として取りまとめて公表しますが、その個表にB/Cを記載する欄があります。

○委員

割引率というのは、わずか5年間のスパンで評価する場合にも4%が適切か疑問があります。例えば公共事業の耐用年数50年、あるいは伐期60年という長期間の評価期間を想定して4%としたのではないかと思います。

○事務局

割引率の4%については、各省庁の公共事業評価に際し共通して使用している数値です。

○委員

総スパンに対する割引率と短期スパンの割引率が同じでいいかという疑問については、将来の課題として考えていただければ良いと思います。

○委員

B/Cの結果については、委員会としての判断に使うということですね。

以上で費用対効果分析結果案については、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

では、「項目別取りまとめ表」と費用対効果分析結果を踏まえて、委員会の意見の取りまとめを行いたいと思います。検討に際しては、これまでの希少野生生物に関する情報や議論を踏まえる必要があり、非公開の場で委員会としての結論を得たいと考えていますので、誠に恐れ入りますが、報道関係者、緑資源機構関係者の方々のご退席頂きますよう協力をお願いします。

検討が終了次第、委員会は再度公開し、検討結果について報告したいと思います。

・委員会の意見及び評価方針案について

○委員

委員会の意見及び評価方針案については、事務局に指示してありますので、説明をお願いします。

○事務局

事前の座長からの指示により、路線毎に委員会としての意見及び評価方針案をまとめていますので、ご説明します。

大山・福光線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に

検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、大沢野・八尾区間、上平・福光区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

「評価の方針案」としては、「継続」です。

○委員

委員会の結論としては、「継続」でいいのではないかと思います。これまでの検討結果を踏まえて、修正点などがありましたらお願いします。

○委員

大山・福光線は、完了した区間が1カ所、実施中の区間が3カ所、未着手の区間が2カ所あり、期中評価で主に検討したのは実施中の3カ所でしたが、未着手区間は、どのような取り扱いになるのですか。今回の評価で、着手を認めたことになるのでしょうか。

○事務局

未着手の2区間については、平成14～15年度にかけて第三者委員会の意見を聞きながら、建設予定区間の今後の整備のあり方を検討したところであり、その結果、今後緑資源幹線林道として整備することは妥当とされたところです。

○委員

ということは、あり方検討委員会の方で評価を行っているということですね。

○事務局

着手前の区間について、B/Cも含めて検討を行い、一定の評価を頂いたところです。さらに、これらの区間は、着手に際して事業評価制度上の事前評価も行うこととなります。

○委員

例えば、未着手だった区間が着手されれば、何年後かには、期中評価を行うわけですか。

○事務局

そういうこととなります。

○委員

分かりました。

○委員

大山・福光線は、全体の進捗率が15%と低い状況ですが、現在の着手区間について今後も事業を行っていくこととなります。特に、環境面については、モニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える、ということよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

次の波佐・阿武線についてお願いします。

○事務局

波佐・阿武線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的

機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。」。

評価方針案としては、「継続」です。

○委員

本路線については、進捗率 85 %であり、特に問題もないため、「継続」としたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

次の比和・新庄線についてお願いします。

○事務局

比和・新庄線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を実施することが適当と考える。なお、君田・布野区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

評価方針案としては、「継続」です。

○委員

比和・新庄線のうち君田・布野区間については、引き続きモニタリング調査に基づいて、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える、継続ということでお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

次の菊池・人吉線についてお願いします。

○事務局

菊池・人吉線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、砥用・泉区間、泉・五木区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

「評価方針案」としては、「継続」です。

○委員

この路線の中には、関係学会の要望などを踏まえて、一部トンネルや橋梁とするなどルート変更した区間があります。その辺りの評価を含めて、「モニタリング調査等」としてはありますが、いかがでしょうか。

○委員

全てをひっくるめて、「等」というのは簡単すぎます。「貴重動植物・希少猛禽類の」など、もう少し工夫した方が良いと思います。

○委員

先に説明のあった路線も同じですが、もし、貴重植物がなければ、例えば「希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して」ではどうですか。

○事務局

只今の委員の意見は、菊池・人吉線の修正ですか。あるいは、他の路線も含めて修正が必要とのご意見ですか。

○委員

要するに、動植物といえは「環境保全」が良いと思いますが、例えば動物だけだったら「生息環境の保全」というようにした方が良いという意見です。ですから、動植物も含めるか、動物だけなのかによって言葉は違ってきます。

○委員

「生息環境の保全に努め」、それで句読点を打って、「環境保全に配慮して事業実施するのが適当である」という文章をつなげればよいのではないですか。「等」を取って。

○委員

猛禽類の場合、「生息環境の保全」という言葉を使った方がいいと思います。

それと、どこの区間も同じ文言にならないように、例えば、保護林名などがありますので、それを使用して明確化してはどうですか。

○事務局

ここは、特定動物生息地保護林と森林生物遺伝子資源保存林があります。このうち、これまで緑資源機構がルート変更するなど貴重動植物の保全に努めてきたのは、図面で示しているとおおり、特定動物生息地保護林です。

○委員

それでは、そのような名称を入れると地域の特色が出るわけです。

原案では砥用・泉区間と泉・五木区間をまとめて書いていますが、それぞれの区間を書き分けて、砥用・泉区間については、「引き続き貴重動植物の保全に努めるとともに、希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施する」としたらいかがでしょう。

○委員

はい。いいと思います。

○委員

それから、地域の特色を踏まえて、保護林名を入れて明確にしましょう。

○委員

この保護林というのは、種を指定して保護林にしているわけではないのでしよう。

○事務局

特定動物生息地保護林は、ある種を守るための保護林であり、保護林の設置の目的の中で、種を指定しています。図面で貴重植物の生育地を示していますが、この貴重植物は、指定された貴重動物の食草となっています。

○委員

よろしいですか。

では、事務局で確認をお願いします。

○事務局

はい。第1パラグラフは変更ありません。第2パラグラフは、「泉・五木区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」、第3パラグラフとして、「砥用・泉区間については、引き続き特定動物生息地保護林内の貴重動植物の保全に努めるとともに、希少猛禽類のモニタリング調査に基づき生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

○委員

よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

それと先程の委員の意見を踏まえて、大山・福光線及び比和・新庄線については、「引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して」の「環境保全」の部分で、「生息環境の保全」に変更することでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

では、委員会としての結論が出ましたので、非公開での審議を終了し、公開による委員会を再開したいと思います。

○委員

本委員会の検討結果が出ましたので、報告して最後にしたいと思います。

事務局の方から検討結果を読み上げて下さい。

○事務局

ただいまご審議いただき、このような結果をいただきました。

大山・福光線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、大沢野・八尾区間、上平・福光区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

○委員

大山・福光線については、事業を継続、という結論です。

次の路線をお願いします。

○事務局

波佐・阿武線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。」。

○委員

波佐・阿武線も、事業を継続、ということです。
次、お願いします。

○事務局

比和・新庄線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、君田・布野区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

○委員

比和・新庄線についても、事業を継続、ということです。
次、お願いします。

○事務局

菊池・人吉線については、「委員会の意見」として、「森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、泉・五木区間については、引き続き希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。また、砥用・泉区間については、引き続き特定動物生息地保護林内の貴重動植物の保全に努めるとともに、希少猛禽類のモニタリング調査に基づき、生息環境の保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」。

○委員

菊池・人吉線については、特に砥用・泉区間において、貴重動植物が生息・生育していますので、そういった点に配慮して事業を継続、ということです。
以上が本委員会の結論です。

本日の結果を踏まえて、事務局の方で「項目別取りまとめ」等を含めて委員会として意見の取りまとめをお願いします。

以上